

港区基本計画策定方針について

1 港区基本計画とは

港区基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、区政運営の基本的かつ総合的な指針である港区基本構想（平成14年12月策定）に掲げる港区の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現に向けて、港区の目指すまちの姿とそれに至る道筋を明らかにし、目標、課題及び施策の概要を体系的に示すものであり、新たな時代を切り拓くロードマップとなるものです。

2 計画策定の基本的な考え方

港区の将来のあるべき姿を起点として何を成すべきか考え、より多くの人々の知恵である「衆知」を集め、区民と共に描いた港区の未来のまちの姿の実現に向けて、全庁一丸となって策定します。なお、基本計画の策定に当たっては、次に示す6つの事項を基本的な考え方として取り組みます。

(1) 区民と共に作る基本計画

基本計画の策定に向け、港区に住み、働き、学ぶ方々で構成する区民参画組織「みなとタウンフォーラム」を令和元年9月に設置し、75人が分野ごとに9つのグループに分かれ、約5か月間にわたって熱心に検討が進められました。

これにより、令和2年3月に区長へ提言されたみなとタウンフォーラムの検討の成果を基本計画の策定へ最大限反映します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を視野に入れながら、区民と共に描いた港区の未来のまちの姿の実現を目指します。また、感染症が提言に及ぼす影響については、各グループの代表者と意見交換を行った上で、基本計画に反映します。

(2) 新たな時代を切り拓く区政運営への転換

平成から令和に時代は移り、IoT、ロボット、AI、5Gといった新たな技術が進展するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、人々の暮らし方や働き方は転換期を迎えました。また、SDGs（持続可能な開発目標）^{*1}が2030年までの国際目標として共有されており、自治体の積極的な取組が求められています。

SDGsの視点を新たに計画に組み込み、持続可能な社会を見据えるとともに、先端技術を積極的に活用し、行政サービスのオンライン化など、急速に変容する区民生活（新しい生活様式）に応じた、新たな時代を切り拓く区政運営への転換を目指します。

*1 SDGs（持続可能な開発目標）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

(3) あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちの実現

発生が切迫する首都直下地震に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や令和元年に発生した台風第15号及び台風第19号による記録的な大雨などの教訓を生かしながら、大規模地震や水害、新たな感染症など、あらゆる危機から区民の生命を守るため、これまで以上に安全で安心できるまちの実現を目指します。

(4) 人口増加に対応した行政サービスの展開

令和元年9月に26万人を超えた区の人口は、各世代で増加を続け、計画最終年度である令和8年度には30万人に達する見通しです。港区人口推計(令和2年3月)に基づき、人口動向を的確に捉えた事業立案に取り組みます。なお、新型コロナウイルス感染症が人口動向に及ぼす影響等を引き続き分析していきます。

(5) 財政状況を踏まえた実効性の高い計画策定

新型コロナウイルス感染症の影響による特別区民税の減収が想定されます。過去においても、リーマン・ショックに伴う景気後退時に区は3年連続で税収減となり、最大で対前年度比72億円、約12%の収入減を経験していることから、事業立案に当たっては必要性を十分に検討して取り組みます。

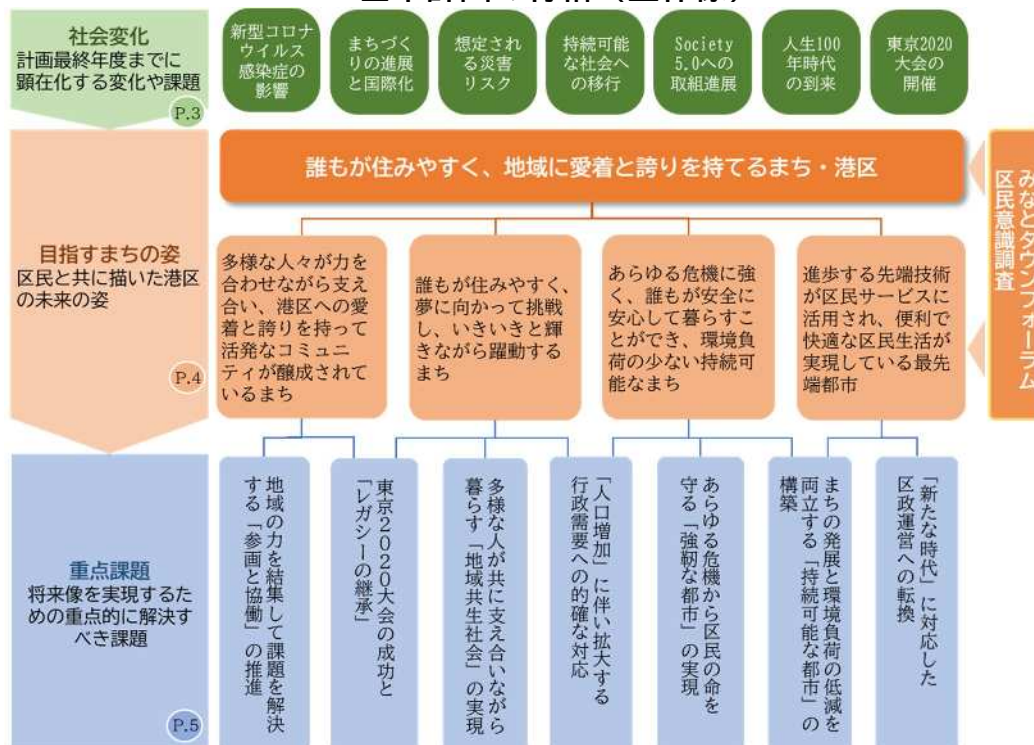
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区民生活や地域経済の回復、新しい生活様式への対応、感染症対策の強化を最優先とし、限られた財源を優先度の高い事業に配分します。

(6) 将来需要を的確に捉えた公共施設の整備

あらゆる世代の人口増加を見据えるとともに、新しい生活様式が浸透することで変化する区民の公共施設の需要を考慮する必要があります。

中長期的な視点により将来の公共施設の需要を的確に捉え、配置のバランスにも考慮しながら、区が所有する限られた土地や建物の効果的な活用を検討し、整備の必要性や優先度を十分に精査した上で公共施設の整備を進めます。

<基本計画の骨格(全体像)>



3 計画策定に当たり踏まえるべき社会変化

実効性のある計画策定に取り組むため、将来を展望し、計画最終年度までに顕在化する変化や課題を認識します。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

ア 区民生活や区内経済等への影響

感染拡大を契機として、テレワークやオンライン教育が積極的に活用されるなど、新しい生活様式が浸透し、多様化する人々の暮らしへの対応が求められています。また、感染拡大の影響により区民生活や中小企業等の事業継続は厳しい状況が続くことが想定されます。

イ 区財政に及ぼす影響

歳入の根幹を成す特別区民税は、景気動向や税制改正の影響を受けやすく不安定な側面があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急速な景気悪化に伴い、区財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されます。

一方、歳出においては、人口増加に伴い拡大し多様化する行政需要に対し、着実に応えることはもとより、新たな課題として、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている区民生活及び地域経済の回復、危機への対応強化が求められています。

ウ 人口動向に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の悪化は、区民の転出入に影響を及ぼし、人口の増加傾向の鈍化が懸念されます。新型コロナウイルス感染症が人口動向に及ぼす影響を把握しながら、増加する子どもや高齢者の行政需要に的確に対応するとともに、家庭が抱える多様化・複雑化する課題の解決を包括的に支援する体制の構築が求められています。

(2) まちづくりの進展と更なる国際化

高輪ゲートウェイ駅周辺やリニア中央新幹線の開業が予定される品川駅周辺、虎ノ門・麻布台地区及び浜松町・竹芝地域等は、区内のまちづくりが進展し、新たなにぎわいや人々の交流が生まれることが期待されます。様々な国籍の外国人が多く住み、働くまちとしての特徴がより強くなると予想されます。

(3) 想定される災害リスク

首都直下地震が30年以内に発生する確率は約70%と予測されており、要介護者や外国人等の災害時に援護が必要な区民への対応が求められます。また、気候変動に伴い、増加傾向にある台風、ゲリラ豪雨等が引き起こす河川の氾濫及び浸水、土砂災害等への備えを強化することが求められています。

(4) 持続可能な社会への移行

SDGsの達成に向け、17のゴールに対する企業や自治体の取組が進展し、プラスチックごみ排出量の減少、子育てしながら働きやすい環境の充実や企業、NPO、大学等の多様な主体との連携の広がりが想定されます。

(5) Society 5.0の実現に向けた取組の進展

IoT、ロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、社会の在り方に

影響を及ぼす技術革新が進展し、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会、Society 5.0^{*2}の実現に向けた取組の進展が予測されます。

(6) 人生100年時代の到来

今後の更なる健康寿命の延伸により、100歳を超えて生きる「人生100年時代」の到来が予測されており、子どもから高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続けることができる社会の実現が期待されています。

(7) 東京2020大会の開催

延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が令和3年7月に開催され、区民のスポーツや健康への意識が高まり、スポーツの観戦や活動の機会が広がることを見込まれます。また、文化、まちづくり、生活安全等の様々な分野における取組がレガシーとして継承されていることが期待されます。

4 計画で目指すまちの姿

基本計画の目指す到達点を「目指すまちの姿」として設定し、具体的なまちの姿として以下の4項目を示します。これらは、みなとタウンフォーラムの提言を基に、区民意識調査の結果を踏まえて検討したものであり、区民と共に描いた港区の未来のまちの姿として掲げているものです。

【目指すまちの姿】

誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区

(1) 多様な人々が力を合わせながら支え合い、港区への愛着と誇りを持って活発なコミュニティが醸成されているまち

一層の国際化やバリアフリー化を契機に、外国人、障害者及び性的マイノリティの方など、多様な人々が安全に安心して生活でき、港区への愛着と誇りを持って地域コミュニティの一員として活躍しているまちが実現しています。

(2) 誰もが住みやすく、夢に向かって挑戦し、いきいきと輝きながら躍動するまち

出産や子育て、教育、健康増進、高齢者福祉など、切れ目のない支援により、子どもから高齢者まで、誰もが住みやすく、文化・芸術やスポーツを身近に親しみ、生涯学習に取り組むなど、夢に向かって挑戦できるまちが実現しています。

(3) あらゆる危機に強く、誰もが安全に安心して暮らすことができ、環境負荷の少ない持続可能なまち

新たな感染症や大規模地震、台風、ゲリラ豪雨等による河川の浸水や土砂災害などへの備えが強化され、あらゆる危機に強い強靱な都市となっています。また、SDGsの視点が組み込まれ、緑豊かで潤いのある環境負荷の少ない持続可能なまちが実現しています。

*2 Society 5.0：内閣府の第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会とされています。

(4) 進歩する先端技術が区民サービスに活用され、便利で快適な区民生活が実現している最先端都市

先端技術を区民サービスに積極的に活用する先駆的な取組が行われ、新しい時代に即した利便性の高い区民生活や効率的な区政運営が実現している最先端都市が実現しています。

5 実現に向けた重点課題

目指す港区のまちの姿を実現するため、重点的に解決すべき課題として以下の7項目を設定し、具体的な取組を進めます。

重点課題1：「新たな時代」に対応した区政運営への転換

新型コロナウイルス感染症を教訓に、来庁せずに様々な手続きができる区役所の実現を目指し、A I、5 G等の先端技術を活用しながら、新たな時代の区民生活に対応した区政運営への転換を図ります。

重点課題2：あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現

地震、台風等の自然災害や新たな感染症など、様々な脅威を想定し、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

重点課題3：まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

経済活動、新たなまちづくり等のまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させて都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

重点課題4：多様な人が共に支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方などあらゆる人が、共に支え合いながら、自分らしく生きがいを持ち、心豊かに暮らせる地域共生社会を実現します。

重点課題5：「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応

各世代で予想される人口増加に伴い、拡大する行政需要に的確に対応することで、安心して子どもを産み、育てることができ、高齢者や障害者など、誰もが安心して住み続けられる環境を整備します。

重点課題6：地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

区民、民間及び全国各地域の力を結集して、多様な主体とのネットワークを生かし、行政だけでは対応が困難な課題の解決を図る、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

重点課題7：東京2020大会の成功と「レガシーの継承」

東京2020大会を成功させ、スポーツ、文化、環境などの様々な分野においてレガシーを引き継ぎ、国際化やバリアフリー化など、将来を見据えたまちづくりを推進し、積極的に区の魅力を発信します。

6 計画策定に向けた取組姿勢

(1) SDGsやSociety 5.0の視点を取り入れた計画策定

SDGsが掲げる17の目標と施策との関連を明らかにします。また、行政サービスのオンライン化など先端技術を積極的に活用し、新しい生活様式に対応した区政運営への転換を図ります。

(2) PDCAを踏まえた効果的な施策及び事業の立案

政策評価により現行計画の達成度を踏まえて適切な改善を行うとともに、政策や施策の到達度を判断できる指標を新たに設定し、より効果的なPDCAサイクルの運用を図ります。

政策目的を明確にし、各分野における国や都の法令等の改正を的確に捉えながら、合理的な根拠に基づく効果的な施策及び事業の立案を行います。その際、各種データの提供や指標設定支援など、政策創造研究所の支援機能を生かしていきます。

各個別計画担当者で構成する専門部会の検討による成果を生かすとともに、区民、企業、商店、NPO、医療機関など、地域の多様な主体との協働の視点を組み入れながら施策及び事業の立案に取り組みます。

7 計画期間及び計画の構成等

(1) 計画期間及び計画の構成

ア 計画期間

令和3年度から令和8年度までの6か年計画とします。計画期間を前期と後期それぞれ3年に区分し、3年目となる令和5年度に見直しを行います。

イ 計画の構成

分野別計画と総合支所ごとの地区版計画書をそれぞれ分冊して作成します。

○分野別計画：基本構想の3分野6基本政策に沿った計画とします。政策は現行計画の27政策を基本としつつ、現状を踏まえて必要に応じて見直します。事業計画化事業（ボックス事業）の前期3か年を実施計画として位置付けます。

○地区版計画書：地域課題の解決の方策などを盛り込み、分野別計画との整合を踏まえた計画とします。地域事業については、実施計画に相当する前期3か年のみ計上します。

(2) 港区まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合

「全国の自治体と共存・共栄を目指す」港区ならではの地方創生の取組を区政の幅広い分野で一層推進するため、港区まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合します。

(3) 計画の周知

計画の周知に当たっては、計画構成やレイアウトを分かりやすく工夫するとともに、周知方法を工夫していきます。

(4) 策定体制

港区基本計画策定委員会及び港区基本計画策定委員会幹事会において検討を進めていきます。

(5) スケジュール (予定)

令和2年 10月	港区基本計画 (素案) の決定
11月~12月	区民意見募集
11月~ 1月	議会報告

令和3年 1月 港区基本計画の決定

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

8 留意事項

- (1) 基本計画策定作業と並行して策定及び改定する個別計画との基本的な方向や取組内容の整合を図り、各計画が有機的に連動するように、各担当課と密に連携しながら調整を進めていきます。
- (2) 現行の基本計画の課題を抽出し、分かりやすい計画構成、重点課題に対する効果的な事業立案、適切な指標設定など、より実効性の高い計画となるように検討を進めていきます。
- (3) 先端技術が活用された生活様式に移行していく中で、対応することが困難な高齢者などに留意して、時代に即した新たな行政サービスを展開していきます。